

④ 健康・福祉

高齢者の集いの場 「おげんき塾」

近隣の人たちと、楽しみながら生きがいづくり健康づくりを行なう集いです。

対象 おおむね65歳以上の市民

日程・場所 4月～10月の第1木曜午前 花川中央会館(花川南1・4)／第2・4金曜午前わかば会館(花川北4・3)

費用 各会館により異なります
申込・問合せ 健康づくり課
☎ 72・6124

ボランティアスクール(入門編)

参加対象 ボランティアに関心のある方

日時 ①6月12日(火) ②13日(水)
いずれも13時30分～16時 ※1日参加も可

場所 りんくる

定員 30人(先着順)

内容 ①災害時のボランティア活動とは(講話とAED・応急処置の実技指導) ②アイマスク・車いす介助技術を学ぼう

申込・問合せ 社会福祉協議会
☎ 72・8341

●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp
●福祉生活課 fukushis@city.ishikari.hokkaido.jp

●国民健康保険課 kokuhō@city.ishikari.hokkaido.jp



近隣の人たちと、楽しみながら生きがいづくり健康づくりを行なう集いです。

対象 おおむね65歳以上の市民

日程・場所 4月～10月の第1木曜午前 花川中央会館(花川南1・4)／第2・4金曜午前わかば会館(花川北4・3)

費用 各会館により異なります
申込・問合せ 健康づくり課
☎ 72・6124

初級手話講習会

対象 講習会期間を通して受講できる手話に興味のある市民

申込・問合せ 72・3124

●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp
●福祉生活課 fukushis@city.ishikari.hokkaido.jp

心の健康相談[予約制]

不眠・抑うつ・認知症などの本や家族の心の健康について専門家・保健師が応相談。

日時 6月15日(金)13時30分～

場所 石狩支所 ☎ 74・1142

申込・問合せ 福祉生活課
☎ 72・3194

定員 20人程度(申込多数時抽選)
申込・問合せ 福祉生活課
☎ 72・3194

費用 テキスト代のみ
申込・問合せ 福祉生活課
☎ 72・3194

対象 おおむね65歳以上の市民

日程・場所 4月～10月の第1木曜午前 花川中央会館(花川南1・4)／第2・4金曜午前わかば会館(花川北4・3)

費用 各会館により異なります
申込・問合せ 健康づくり課
☎ 72・6124

成人健康相談

日時・場所 6月18日(月)14時30分～17時 ビッグハウス花川店

問合せ 市献血推進協議会
☎ 72・3127

日時 6月25日(月)10時～11時30分(時間予約制)

場所 りんくる

内容 生活習慣病などの相談、簡易血糖値測定(希望者のみ、予約必要)、更年期障害などの女性特有の相談

担当 保健師・栄養士
申込締切 6月22日(金) ※個室

希望の場合は申し込み時に相談ください

申込・問合せ 健康づくり課
☎ 72・3124

内容 ①災害時のボランティア活動とは(講話とAED・応急処置の実技指導) ②アイマスク・車いす介助技術を学ぼう

対象 講習会期間を通して受講できる手話に興味のある市民

申込・問合せ 72・3124

●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp
●福祉生活課 fukushis@city.ishikari.hokkaido.jp

日時 7月3日～10月16日の毎週火曜18時45分～20時45分(8月14日を除く全15回)

場所 りんくる

対象 要約筆記(聴覚障がい者)

費用 テキスト代のみ
申込・問合せ 福祉生活課
☎ 72・3194

要約筆記奉仕員養成講座

対象 要約筆記(聴覚障がい者)

費用 テキスト代のみ
申込・問合せ 福祉生活課
☎ 72・3194

代田区霞が関2・1・2 総務省
大臣官房管理室業務担当
☎ 03・5253・5190
※請求用紙は北海道保健福祉部福祉局福祉援護課(☎ 011・204・5269)にもあります

保険・年金

国民健康保険

納税通知書を送付します

6月中旬に納税通知書を送付します。この通知書は、4月1日現在、市の国保にご本人かご家族の方が加入されている「世帯主」の方に送付するもので、決算税額や税額算定の明細が記載されています。加入者の中に40歳以上65歳未満の方がいる場合、医療保険分と介護保険分を合算した額になっています。

通知書発送後、加入者の異動(新規加入・脱退・死亡・出生など)や、申告による所得更正などにより税額が変更になった場合は、異動月の翌月に更正後の納税通知書を送付します。

期限は平成21年3月31日まで。

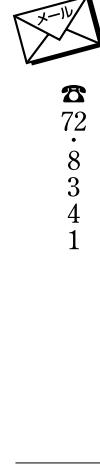
対象 婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者除く)

請求期限 平成21年3月31日

納期 第1期分の納期限は7月2日

1年間の国保税を、6月～翌3月の10回の納期に分けて納めています。

第1期分の納期限は7月2日



近隣の人たちと、楽しみながら生きがいづくり健康づくりを行なう集いです。

対象 おおむね65歳以上の市民

日程・場所 4月～10月の第1木曜午前 花川中央会館(花川南1・4)／第2・4金曜午前わかば会館(花川北4・3)

費用 各会館により異なります
申込・問合せ 健康づくり課
☎ 72・6124

初級手話講習会

対象 講習会期間を通して受講できる手話に興味のある市民

申込・問合せ 72・3124

●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp
●福祉生活課 fukushis@city.ishikari.hokkaido.jp



●税務課 zeimu@city-ishikari.hokkaido.jp

暮らし

行事

募集

教育・文化

子育て

健康・福祉

保険・年金

防災

そのほか

8月号原稿締切は6月30日(土)です。

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

市では、さまざまな分野の重要な政策について、より専門的な知識を有する方や、市民の方などに調査や審議を行ってもらうため、「審議会」や「協議会」を置いています。このうごきを見ると、市政の流れが分かります。ほとんどの審議会は公開されていますので、ぜひ一度傍聴においでください。

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板「あい・ボード」・市役所情報公開コーナー・石狩市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

●4月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
5	第1回厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	平成19年度地域協議会に係る年間スケジュール	公開	0
25	第1回浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	平成19年度における活動計画について	公開	0
26	第2回厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	委員研修会	公開	5
	介護認定審査会(介護保険課)	要介護認定の審査、判定(4月中6回開催)	非公開	—

問協働推進・男女共同参画担当 ☎72-3246
✉kyoudou@city-ishikari.hokkaido.jp

パブリックコメント結果

あなたの声を活かすくみ パブリックコメント

テーマ	石狩川河口海浜植物保護条例に基づく河口地区の変更について
意見の募集期間	3月16日(金)~4月16日(月)
意見の提出状況	提出者・件数ともに0件

問海浜植物保護センター ☎60-6107
✉ihama@city-ishikari.hokkaido.jp

自衛官募集

募集種目	2等陸・海・空士(男子)
応募資格	18歳以上27歳未満の者 (採用予定月の1日現在) ※平成20年3月高等学校卒業予定者を除く
受付締切	6月28日(木)
試験日	7月1日(日)

☆詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所
☎011-383-8955
(電話でのお問い合わせは平日9:00~17:00)
自衛隊札幌地方協力本部ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/>
石狩市総務部総務課 ☎72-3149
✉soumu@city-ishikari.hokkaido.jp

(月)ですでお忘れなく納めてください。

【2割軽減申請書】

該当者には、納税通知書に申請書を同封しています。必要事項を記載、押印して返信用封筒で返送してください。

問合せ 国民健康保険課

☎72-3123

申込方法 事前電話申込
場所・申込・問合せ 石狩消防署
警備課 ☎74-7024

そのほか

許すな密入国!! なくそう
不法就労!!

定期普通救命講習会

対象 中学生以上の市民か市内勤務者
日時 6月17日(日)9時~12時
持ち物 筆記用具
費用 無料

外国人の一部には、日本に不法入国したり、在留期間を超えて日本に滞在する人たちがあります。その中には不法就労や、犯罪に手を染めている者も多く、治安上の大きな問題となっています。不法滞在者の居住い集場所、その他不審情報は、警察へ通報をお願いします。

問合せ ハローワーク札幌北線140
☎011-743-8609(内線140)

平成19年度所得・課税証明書は、1月1日現在石狩市に居住し、申告書など課税資料がある場合、発行できます。課税資料がない場合、源泉徴収票などの提出、本人による申告書の記入・押印

【年齢更新相談・受付窓口】
日時 6月6日(木)~11日(月)
時~16時30分 ※土日除く
場所 札幌第3合同庁舎(札幌市中央区大通西12)
問合せ 札幌中央労働基準監督署
☎011-281-4270

狩沿岸防犯協力会
☎011-727-0110

外国人労働者問題啓発月間

【手続きに必要なもの】

- 申請者が本人または市内の同居親族の場合、申請者の身分を証明するもの(運転免許証、保険証など)
- 申請者が代理人の場合、本人自署・押印した委任状と代理人の身分を証明するもの

5月25日(金)から発行しています。
をしていただく場合もあるため、事前にお問い合わせください。

【手続に必要なもの】

各支所・各出張所

平成19年度の年度更新申告書の提出、労働保険料・一般拠出金の納付期限は6月11日(月)まで延長されます。

【労働保険年度更新申告・納付期限の変更(延長)】

問合せ 税務課市民税担当

をしていただく場合もあるため、事前にお問い合わせください。